

- (3) 清算金明細書  
 (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第962号**

県営苓北地区（中尾工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成14年12月25日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 縦覧の期間 平成14年12月26日から  
平成15年1月30日まで
- 2 縦覧の場所 苓北町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第963号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、山鹿市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

平成14年12月25日

熊本県知事 潮谷義子

測 量 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（都市基準点測量）	平成14年10月18日から平成15年2月28日まで	山鹿市内（H'）地区（熊入町・下吉田の一部）

**熊本県公告第964号**

県営平野地区（第3工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成14年12月25日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 縦覧の期間 平成14年12月26日から  
平成15年1月30日まで
- 2 縦覧の場所 三加和町土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第965号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、意見のある者は、平成14年12月25日から起算して30日以内に、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

平成14年12月25日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 縦覧に供する書類 球磨川地域森林計画書（案）
- 2 縦覧期間 平成14年12月25日から平成15年1月23日まで
- 3 縦覧場所 熊本県林務水産部林政課並びに熊本県八代地域振興局、熊本県芦北地域振興局及び熊本県球磨地域振興局